

被 扶 養 者 資 格 調 査 書

※必ず裏面の留意事項をよく読んで記入してください。 記入日 年 月 日

組合員証記号番号				—					所 属 所 名		配偶者の有・無
組 合 員 氏 名									生 年 月 日	S H 年 月 日	
標準報酬の月額 (短期)	級 円								直近の源泉徴収票に 記載された支払金額 円		

被扶養者について記入してください。(裏面の留意事項を確認し記載してください。)

1	① 被扶養者氏名			② 続柄		③ 生年月日			④ 住所		
						S・H R 年 月 日			(⑩へ) 同居・別居		
	⑤ 職 業		⑥ ⑤の年間収入額		⑦ 年金受給の有無(裏面確認)		⑧ 年金の年間総額(裏面確認)		共済組合確認欄		
			円		有・無		円				
	⑨ 生計の状況(生活の状況、生計費の状況等について詳しく記載してください。)										
	⑩ 40歳以上65歳未満の被扶養者について										
	「障害者福祉施設」に入所している場合は入所先について記入してください。 (障害者支援施設や身体障害者更生援護施設など)						施設名称 所在地				

2	① 被扶養者氏名			② 続柄		③ 生年月日			④ 住所		
						S・H R 年 月 日			(⑩へ) 同居・別居		
	⑤ 職 業		⑥ ⑤の年間収入額		⑦ 年金受給の有無(裏面確認)		⑧ 年金の年間総額(裏面確認)		共済組合確認欄		
			円		有・無		円				
	⑨ 生計の状況(生活の状況、生計費の状況等について詳しく記載してください。)										
	⑩ 40歳以上65歳未満の被扶養者について										
	「障害者福祉施設」に入所している場合は入所先について記入してください。 (障害者支援施設や身体障害者更生援護施設など)						施設名称 所在地				

家族の状況(被扶養者はもちろん、同一世帯に属する家族全員について記入してください。)

氏 名	年 齢	続 柄	職 業	年金の有無	収 入 額 (年 間 推 計)
		本 人	地 方 公 務 員	有・無	円
				有・無	円
				有・無	円
				有・無	円
				有・無	円
				有・無	円

この調査書は、事実に基づき正確に記入してください。

＜ 留 意 事 項 ＞

1. 「④住所」において、別居している 40 歳以上 65 歳未満の被扶養者は、介護保険第 2 号被保険者非該当者の把握が必要となることから、「⑩」欄について、該当する場合は記入してください。
2. 「⑤職業」欄には、調査対象被扶養者の職業について記入してください。「パート」「アルバイト」「無職」等もその旨記入してください。
また、「⑥ ⑤の年間収入額」欄には、「⑤職業」における年間収入額を記入してください。
3. 「⑦年金受給の有無」欄中の年金には、個人年金及び遺族年金等の非課税年金を含みます。
4. 「⑧年金の年間総額」欄には、受給しているすべての年金の年間総額を記入してください。（個人年金及び遺族年金等の非課税年金を含みます。）
5. 「⑨生計の状況」欄には、現在の生活状況や生計費の状況をできるだけ詳しく記入してください。
6. この調査書には、下表に従って、それぞれ必要な書類を添付してください。
ただし、下表に挙げる書類の他にも必要に応じて関係書類の提出を求める場合があります。

提出書類 対象被扶養者		所得証明書 または同意書	住民票謄本	在学 証明書	年金支払 通 知 書	ねんきん定期便 または被保険者 記録照会回答票	確定申告書 及び内訳書	雇用 証明書	送金事実 確認書類
① 配 偶 者		◎			△	△	△	△	
② 学 生 ※ 1		△		◎				△	△
③ 18歳～60歳で ①②以外の方 ※ 2	同居	◎			△		△	△	
	別居	◎			△		△	△	◎
④ 60歳以上の方 ※ 2	同居	◎			△	△	△	△	
	別居	◎			△	△	△	△	◎
⑤ 義父母、兄弟姉妹など ①～④以外の方 ※ 2		◎	△ 情報連携で確認が できなかった場合		△	△	△	△	
⑥ 18歳未満の方 ※ 3 (稼働能力者を除く。)		◎	〈 組合員以外の扶養義務者についての書類です。 〉						
		◎			△		△	△	
⑦ 40歳以上65歳未満の障害 者福祉施設等入所者			被扶養者資格調査書に施設名・住所を記入してください。 〈添付書類は不要です。〉						

◎…必ず必要 △…場合によっては必要

「所得証明書」または「同意書」… 「② 学生」以外は必ず必要です。 ※ 1

「同意書」を提出していただいた場合は、共済組合で所得情報を情報連携で取得します。

同意書で所得情報が取得できなかった場合は所得証明書の提出が必要となります。

「年金支払通知書」… 年金を受給している場合、最新の年金額が確認できるものを提出してください。

「雇用証明書」… アルバイト・パート等の収入がある場合、提出してください。（共済組合指定様式）

「確定申告書及び内訳書」… 営業所得、農業所得等がある場合、提出してください。（所得額が 0 円又はマイナスである場合でも必要です。）

「送金事実確認書類」… 組合員から被扶養者へ送金している事実が確認できる書類を提出してください。

※ 1 夜間・定時制・通信制課程の学生である場合、「在学証明書」に加え「所得証明書」等の書類の提出が必要です。

※ 2 父母（祖父母含む。）のうち、どちらか一人のみ被扶養者認定されている場合であっても、夫婦には「同居・協力・扶助義務」があることから、父母双方の収入を調査させていただきます。

例えば、父母のうち母のみ被扶養者認定されている場合であっても、父母双方の「所得証明書」及び「年金支払通知書」等の書類の提出が必要です。（認定中の母に関しては「所得証明書」の代わりに「同意書」の提出でも可。）

※ 3 18 歳未満の方に係る書類は提出不要ですが、当該子に対する組合員以外の扶養義務者（組合員の配偶者）がいる場合、扶養義務者の書類の提出が必要です。